

教育

教育委員会委員の退任・就任

退任

教育委員会委員長の志田保夫さんが、9月30日に退任されました。

志田さんは、平成15年10月1日に教育委員会委員に就任され、平成20年からは教育委員会委員長として、市の教育行政に尽力されました。

就任

羽村 章さんが、9月の議会定例会において議会の同意を得て、10月1日から新たに教育委員会委員に任命されました。今後4年間、市の教育行政に尽力していただきます。



▲羽村 章さん

教育委員会の構成

10月3日の教育委員会臨時会で、教育委員会の委員長などの選挙が行われ、委員長に野崎喜久美さんが、委員長職

務代理者に並木恒延さんが選任されました。

(敬称略)

職名	氏名	委員任期
委員長	野崎 喜久美	平成20年10月1日～平成24年9月30日
委員長職務代理者	並木 恒延	平成24年10月1日～平成24年9月30日
委員	島田 哲一郎	平成21年10月1日～平成25年9月30日
委員	羽村 章	平成23年10月1日～平成27年9月30日
教育長	角野 征大	平成22年10月1日～平成26年9月30日

◎問合せ

教育総務課総務係

表彰

平成23年度東京都功労者表彰

市川英子さん(元羽村市議会議員)

長年にわたり市(町)議会議員として自治の振興に尽くされ、市の発展に貢献されました。

◎問合せ

秘書課秘書係

暮らし

漏水調査にご協力を

漏水調査では、各家庭の給水管、止水栓やメーターなどを調査するため、対象となるお宅に市が委託した調査会社の調査員が伺います。ご協力をお願いします。

※調査員は身分証明書を携帯しています。不審な点がありましたら、提示を求めてください。

▼調査期間 11月1日(火)～平成24年2月29日(水)／調査区域 青梅線以西・西側地区(小作台三～五丁目、羽西一～三丁目、羽加美一～四丁目)

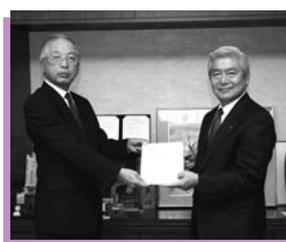
◎問合せ 水道事務所 ☎55412269

羽村市生涯学習基本計画審議会答申

市では、平成24年度を初年度とする羽村市生涯学習基本計画について審議するため「羽村市生涯学習基本計画審議会」を平成22年7月に設置し、平成23年9月までに12回の審議会を開催しました。

10月3日(月)、同審議会から市長に答申書が提出されました。この答申を受けて、市民の皆さんから意見を伺う意見公募手続きを行った後、羽村市生涯学習基本計画の策定を行います。

※答申の内容は、市役所3階生涯学習基本計画担当窓口・市役所1階市政情報コーナー・図書館・市ホームページでご覧いただけます。



▲答申の様子

◎問合せ 生涯学習基本計画担当

油・断・快適！下水道

下水道に油を流さないで！キッチンから流れた油は、下水道管のつまりや悪臭の原因となります。

鍋や食器に付いた油污は、洗う前にふき取りましょう。皆さんのご協力をお願いします。

◎問合せ 下水道課工務管理

係、東京都下水道局広報サービス課 ☎03-5320-6515

福祉

家族介護教室～男性介護者のつどい～

自分の父母、妻など認知症の方を介護している男性の方、なかなか他人には話せない介護の話をここでしてみませんか。同じ立場の者同士ならではの情報交換を深めましょう。当日は奥様の介護をした方の体験談も交えます。

▼日時 11月30日(水)午後1時30分～3時30分／会場 福祉センター2階ボランティア活動室／対象 市内在住で高齢の方と住んでいる男性(市内で別居の方も可)／定員 おおむね10人

◎申込み・問合せ 事前(土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時)に、電話で高齢福祉介護課地域包括支援センター係へ

審議会等の傍聴

第6期第8回羽村市男女共同参画推進会議

▼日時 10月24日(月)午後7時
 /会場 市役所3階庁議室
 /定員 7人(希望者多数の場合には抽選)

※直接会場へお越しください。

◎問合せ 企画課企画担当

第2回羽村市地域包括支援センター運営協議会

▼日時 11月7日(月)午後7時30分
 /会場 市役所4階特別会議室/定員 5人(先着順)
 ※直接会場へお越しください。
 ◎問合せ 高齢福祉介護課地域包括支援センター係

官公署等から

「土砂災害警戒区域等」の指定に関する説明会の開催

土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限および建築物の構造規制などを骨子として、土

砂災害から国民の生命身体を守るために、平成13年4月に施行された「土砂災害防止法」に基づく「土砂災害警戒区域等」の指定に関する説明会を開催します。

日時と会場

①10月25日(火)午後7時30分
 :東会館/②10月26日(水)午後7時30分
 :加美会館/③10月28日(金)午後7時30分
 :小作本町会館

※各回とも説明内容は同様で約1時間程度を予定しています。

※羽村市内の土砂災害警戒区域の指定予定は急傾斜地の崩壊が27か所、土石流は1か所です。

◎問合せ 東京都西多摩建設事務所工事第二課 ☎0428-122-7405、公益財団法人東京都公園協会立川事務所 ☎042-1527-9761

多摩川由来の崖線の緑の保全を考えるシンポジウム・ウォークラリーの参加者募集

市民の皆さんに「多摩川由来の崖線」とは何かを知っていただくため、緑の保全につ

いて話し合う「シンポジウム」と美しい紅葉の崖線を散策する「ウォークラリー」を開催します。参加者にはブルーベリーなどの苗木をプレゼントします。

■多摩川由来の崖線

多摩川由来の崖線は、多摩川が、流れを変えていく長い歴史の中で台地を侵食し形成した延長約40kmの段丘崖の連なりで、青梅市・羽村市・福生市・昭島市・立川市・国立市・府中市・調布市を跨るよう存在しています。崖線には豊かな湧水や緑が存在し、市民の憩いの場や、野鳥や小動物などの生息域として、貴重な空間となっています。



▲根がらみ崖線

■多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会

崖線の緑の保全に8市および東京都が共同で取り組むた

め、平成22年に「多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会」が発足しました。この協議会による初めてのイベントです。ぜひ、参加してください。

シンポジウム

▼日時 11月19日(土)午前10時
 /会場 立川市女性総合センター1階アイムホール/内容 亀山 章さんによる基調講演、パネルディスカッション
 ウォークラリー

▼期日 11月19日(土)/集合時間・場所 午後1時30分
 /2時30分(受付後随時出発)・立川公園/コース概要 立川公園→矢川緑地→ママ下湧水公園→城山公園(約4km、所要時間2.5時間程度)

共通

▼定員 200人程度(先着順)/主催 多摩川由来の崖線の緑を保全する協議会(青梅市・羽村市・福生市・昭島市・立川市・国立市・府中市・調布市・東京都)/申込み 10月25日(火)~11月10日(木)に「シンポジウムとウォークラリー」参加希望・氏名・年齢・住所・電話番号・ファクス番号・Eメールアドレス」を記

入し、ファクスまたはEメールで崖線シンポジウム・ウォークラリー開催事務局へ
 FAX 03-5348-5431
 ✉saisensympo@taiichi-ko-byo.co.jp

※詳しくは申込受付後、事務局から連絡します。

※「シンポジウム」・「ウォークラリー」のいずれかのみ参加希望の場合、その旨を記入してください。

※申込みをしていない方の当日参加はできません。

◎問合せ 羽村市環境保全課環境保全係

東京都最低賃金の改正

東京都最低賃金(地域別最低賃金)は10月1日から時間額837円に改正されました。

※都内で労働者を使用するすべての事業場および同事業場で働くすべての労働者(都内の事業場に派遣中の労働者を含む)に適用されます。

※一部の業種については別に定める特定(産別)最低賃金が適用されます。

◎問合せ 東京労働局賃金課 ☎03-3512-1614